

議第 4 号

令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第13号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,316,525 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,358,777 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		11,092,000	159,926	10,932,074
	1 市民税	4,708,000	33,900	4,674,100
	2 固定資産税	5,035,000	115,026	4,919,974
	3 軽自動車税	252,000	11,000	263,000
	4 市たばこ税	430,000	10,000	440,000
	7 入湯税	17,000	7,000	10,000
	9 都市計画税	650,000	25,000	625,000
9 地方特例交付金		80,000	30,173	110,173
	1 地方特例交付金	80,000	30,173	110,173
10 地方交付税		4,950,000	346,338	5,296,338
	1 地方交付税	4,950,000	346,338	5,296,338
12 分担金及び負担金		194,330	31,934	162,396
	1 分担金	12,782	1,191	11,591
	2 負担金	181,548	30,743	150,805
13 使用料及び手数料		610,756	8,264	602,492
	1 使用料	311,738	21,037	290,701
	2 手数料	299,018	12,773	311,791
14 国庫支出金		15,474,693	25,489	15,449,204
	1 国庫負担金	4,208,602	48,544	4,160,058
	2 国庫補助金	11,252,794	22,796	11,275,590
	3 国庫委託金	13,297	259	13,556
15 県支出金		3,519,868	415,021	3,104,847
	1 県負担金	1,640,983	55,827	1,585,156
	2 県補助金	1,830,041	358,589	1,471,452
	3 県委託金	48,844	605	48,239
16 財産収入		198,596	60,265	138,331
	1 財産運用収入	98,643	12,040	110,683
	2 財産売払収入	99,953	72,305	27,648
17 寄附金		3,857,189	1,325	3,858,514
	1 寄附金	3,857,189	1,325	3,858,514

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		5,031,037	1,093,918	3,937,119
	2 基金繰入金	5,031,037	1,093,918	3,937,119
20 諸収入		504,148	20,468	483,680
	1 延滞金、加算金及び過料	18,349	5,329	13,020
	2 市預金利子	131	102	29
	3 貸付金元利収入	11,354	2,486	8,868
	4 受託事業収入	27,556	7,737	19,819
	5 雑入	446,758	4,814	441,944
21 市債		1,887,400	120,924	2,008,324
	1 市債	1,887,400	120,924	2,008,324
歳	入	合	計	
		49,675,302	1,316,525	48,358,777

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		253,261	9,053	244,208
	1 議会費	253,261	9,053	244,208
2 総務費		18,134,999	156,687	17,978,312
	1 総務管理費	17,503,167	149,086	17,354,081
	2 徴税費	295,551	13,007	282,544
	3 戸籍住民基本台帳費	229,839	8,047	237,886
	4 選挙費	30,670	2,148	28,522
	5 統計調査費	45,307	183	45,124
	6 監査委員費	30,465	310	30,155
3 民生費		15,238,458	789,223	14,449,235
	1 社会福祉費	6,786,250	320,449	6,465,801
	2 児童福祉費	7,233,909	465,763	6,768,146
	3 生活保護費	1,218,299	3,011	1,215,288
4 衛生費		3,232,609	50,908	3,181,701
	1 保健衛生費	2,102,783	46,762	2,056,021
	2 清掃費	1,129,826	4,146	1,125,680
5 労働費		28,970	152	28,818
	2 労働諸費	28,970	152	28,818
6 農林水産業費		1,317,487	236,128	1,081,359
	1 農業費	1,300,338	235,410	1,064,928
	2 林業費	14,717	718	13,999
7 商工費		1,254,262	196,476	1,057,786
	1 商工費	1,254,262	196,476	1,057,786
8 土木費		3,109,360	275,247	2,834,113
	1 土木管理費	26,162	2,114	24,048
	2 道路橋りょう費	723,851	65,159	658,692
	3 河川費	146,357	1,059	147,416
	4 都市計画費	1,823,773	172,527	1,651,246
	5 住宅費	389,217	36,506	352,711
9 消防費		905,455	15,462	889,993

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 消防費	905,455	15,462	889,993
10 教育費		3,693,910	439,813	4,133,723
	1 教育総務費	375,765	20,637	355,128
	2 小学校費	1,015,610	439,863	1,455,473
	3 中学校費	378,185	18,905	359,280
	4 幼稚園費	549,328	60,388	488,940
	5 社会教育費	724,375	180,319	904,694
	6 保健体育費	650,647	80,439	570,208
12 公債費		2,476,531	27,002	2,449,529
	1 公債費	2,476,531	27,002	2,449,529
歳 出	合 計	49,675,302	1,316,525	48,358,777

第2表 債務負担行為補正

1 廃止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新市庁舎情報システム 最適化業務委託事業	令和3年度	4,111

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	352,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
中学校施設整備事業	15,800			
減収補てん債	111,700			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	44,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	37,400	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
認定こども園・保育所施設整備事業	160,100				29,100			
沖島展望台整備事業	72,000				68,900			
急傾斜地崩壊対策事業	8,500				5,000			
新エネルギーパーク整備事業	220,400				132,000			
社会資本整備 市道改良事業	163,100				82,800			
河川改良整備事業	21,500				20,000			
安土文芸の郷公園施設 長寿命化整備事業	17,900				105,300			
文化会館整備事業	66,300				48,200			
臨時財政対策債	1,000,000				999,724			

3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
土地改良事業	82,600	
社会体育施設整備事業	30,400	

提案理由

総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当を追加し、特別定額給付金事業で負担金補助及び交付金等を減額する。民生費において、介護施設等整備事業及び放課後児童対策事業等で負担金補助及び交付金、福祉医療費助成事業（県）、施設型給付事業及び地域型保育事業で扶助費等を減額する。農林水産業費において、国営土地改良事業で負担金補助及び交付金、土地改良事業で市営土地改良事業に伴う工事請負費等を減額する。商工費において、商工業振興事業で新型コロナウイルス感染症対策事業に係る委託料、負担金補助及び交付金等を減額する。土木費において、社会資本整備市道改良事業で国の補正予算活用に伴い工事請負費等を追加し、新エネルギーパーク整備事業で工事請負費等を減額する。教育費において、小学校運営事業及び中学校運営事業で国の補正予算活用に伴い物件費、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業で国の補正予算活用に伴い工事請負費等、安土文芸の郷公園施設長寿命化整備事業で工事請負費等を追加する。公債費において、市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金及び諸収入と繰入金及び市債で財源調整し充当する。